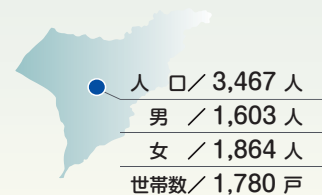




11/3
MON

スポーツの祭典開催～町民運動会～

- 奈半利町町民運動会開催
- 町のニュース
- 議会だより Vol.139
- ヘルスメイト
- 中学校だより ほか



平成26年10月31日現在

町民運動会開催

11
3
MON

少し寒くなってきた秋空の下、奈半利町のスポーツの祭典「町民運動会」が奈半利小学校グラウンドで開催されました。



天候の心配がされていましたが、当日は快晴となり、多数の町民の方が参加されていました。可愛い幼稚園児のかけっこやバウンドボール、競輪選手といった種目では、珍プレーや抜きつ抜かれたりの競争に会場は沸き立ち、綱引きや年輪リレーの地区対抗種目では、代表選手の力強い姿、トップランナーの快走にグラウンドは歓声に包まれました。

午前の競技終了後の集計では昨年度優勝の東町地区がトップ、続いて下長田地区、上長田地区の順でしたが、後半では六本松以東地区が綱引き、ジャンケン大合戦ともに優勝するなど、の猛烈な追い上げを見せ、見事総合優勝を果たしました。

競技終了後の閉会式では、年輪リレーに最高齢で参加された竹崎若岩さんと、ジャンケン大合戦で連勝し、チームを優勝へと導いた細川英子さんの2人がMVP賞に選ばれました。おめでとうございます。

結果は下記のとおりです。



応援合戦の部

第1位	樋ノ口	49点
第2位	東町	40点
第3位	下長田	39点



総合順位

優勝	六本松以東	42点
準優勝	平松・弓場	37点
3位	東町	36点
4位	横町	36点
5位	下長田	32点
6位	百石	31点
7位	樋ノ口	29点
8位	法恩寺	28点
9位	上長田	27点
10位	車瀬	27点
11位	中里	26点
12位	東浜	20点

※同点の場合は、町民運動会規則により上位入賞が多い地区が上位となっています。



〜〜 ご協力ありがとうございました 〜〜

町民運動会は、お年寄りから子どもまでみんなが集まり、健康増進や地域間、世代間の交流を促進することを目的としており、真剣に競技することで和を深め、スポーツの秋を楽しく過ごすことを目標に開催しております。来年も皆様の元気な姿が町民運動会で拝見できることを楽しみにしております。

最後になりましたが、町民運動会の運営にあたり、各地区の世話人様、役員の皆様にご協力をいただき、誠にありがとうございました。



平成26年度 敬老会を開催しました

長寿をお祝いしようと、9月15日の敬老の日に奈半利小学校体育館において敬老会が行われました。

◇ 敬老会の対象となる75歳以上の方は806人となり、当日は、約100人が出席されました。

◇ 午前9時から式典が始まり、町長の式辞、祝百歳(西岡春子さん、下久保須美さん、濱渦徳衛さん)祝九十九歳(安岡須榮子さん、岩佐戸津勇さん、山上君子さん)のご紹介、模範老人(東野久喜さん、坂本里美さん、山下静枝さん、釜原静恵さん、武知隆さん)の表彰、金婚を迎えられたご夫婦(宮崎恒吉さん・まさ子さん、西岡甫男さん、敏子さん)への祝辞の後、来賓の方々よりお祝いのご言葉をいただきました。

町内の小学生からも心のこもった作文の発表をしていただき、最後は出席者を代表して濱中俊子さんよりお礼のことが述べられました。

演芸では、奈半利幼稚園、奈半利小学校や加領郷小学校児童による歌や踊りの後、奈半



利町大正琴愛好会、加領郷婦人会、奈半利町青年会、奈半利町老人クラブの方々にも趣向を凝らした出し物でご協力をいただき、出席された皆さんは、楽しいひとときを過ごされていました。

平成26年度 奈半利町表彰式開催

11月2日(日)、奈半利町保健センターにおいて、平成26年度奈半利町表彰式が執り行われました。

町表彰は、長きにわたり奈半利町のために貢献された団体・個人の活動をたたえ表彰するものです。

本年度町表彰を受けられたのは、団体では、集落の維持発展のため、各種イベントや事業に集落全体で取り組み、集落活動の模範的な取り組みを行っている1団体、個人では、選挙管理委員会委員、教育委員会委員を多年にわたり歴任された2人の方々、第31回全国高校生の手話によるスピーチコンテストで1位を受賞された方、また、文化的に価値のある貴重な建築物をご寄付くださった1人の方が受賞されました。



団体	個人
米ヶ岡地区	吉岡 光正さん(立町)
	南 和仁さん(下長田)
	弘瀬 久さん(横町)
	坂本 龍成さん(平松)

能勢多美子さん 厚生労働大臣表彰受賞

能勢多美子さんは、長年及ぶボランティア活動が評価され、厚生労働大臣表彰の栄誉に輝きました。

能勢さんは、昭和60年11月より始まった、奈半利町社会福祉協議会の給食サービス事業にボランティアとして参加され、29年間に及ぶボランティア活動を続けています。現在は奈半利町給食サービスボランティア連絡会会長として活躍をされています。



また、62年9月から平成24年3月まで、愛光園でオムツの製作や修繕を行ったり、春と秋の清掃活動にも参加されました。

平成13年12月より25年11月まで、民生児童委員として港町立町地区を担当し、地域住民の相談役として活躍されました。

募金活動では、平成14年より港町地区の担当として、日赤募金活動、共同募金活動を現在も続けています。

表彰伝達式は、10月29日に高知県庁の第2応接室で行われ、井奥地域福祉部長より、個人1人と2団体に表彰状と記念品の授与式が行われました。

能勢さんは、「大臣表彰は、思ってもいなかったことで、私個人よりもボランティア皆さんを代表していただけたものと、思っています。これからも楽しくボランティア活動を続けていきます」と抱負を述べていました。

東浜地区防災組織が10 30 THU 視察研修を行いました



南海地震等の自然災害に立ち向かうため、防災に関する知識と技術の普及向上及び防災意識の高揚を図り、自主防災組織の活性化を目的に視察研修を実施しました。

研修内容は過去幾度となく大きな津波被害を被ってきた須崎港に背後市街地を守る恒久的な津波対策として、現在建設中の湾口部の津波防波堤を視察するもので、国土交通省四国地方整備局高知港湾空港整備事務所の方から説明していただき、意見交換を行いました。

10
4 SAT

第10回 文庫まつり開催

毎年恒例となる文庫まつりがおうち文庫で開催されました。



参加者は0歳児から小学
生までの子どもを対象に、
年に1回本の読み語り、紙
芝居、手遊び、工作など子ど
もたちに本を読んでもらう
ために行つたお祭りです。

今年はおうち文庫まつりが10回
目の記念ということもあり、子ども33人、保護者11人
と大人数で、にぎわいのある
お祭りとなりました。

絵本の読み聞かせでは、
本の内容に関するクイズが
出題されたり、パネルシタ
ーでは奈半利中学校畑中先
生の協力で音楽をかけ、み
んなで歌うなど子どもたち
が楽しめる内容となつて
いました。

◇ おうち文庫は毎週土曜日
に開設しております。子ど
もから大人までが楽しめる
さまざまな本が置いてあり
ますので、ぜひ足を運んでく
ださい。



11
1 SAT

奈半利のハロウィンパーティー開催

11月1日(土)、町民会館ホールにおいて、奈
半利のハロウィンパーティーを開催しました。
毎年この時期に奈半利町の国際交流員が中心
となつて企画し、運営は中芸地区の国際交流員
のみなさんにも協力をいただきながら実施し
ています。

今回は昨年度よりも参加者が多く、当日は
60人の小学生や幼稚園児が可愛い帽子や、綺
麗に飾りつけされたマントにステッキを持つな
どの衣装をして集まってくれました。

イベントではハロウィンゲームと題したミニ
ゴルフ、ボウリングや輪投げ、グループに分か
れての謎解き競争などを用意していましたが、
時間内に全てのゲームを回そうとする子ども
や、高得点が出るまで同じゲームで遊ぶ子もい
て、ゲームの順番待ちで大行列ができてしま
した。ゲームを終えた後は、図書さんによる怪談
絵本の読み聞かせを行い、にぎやかだったホー
ルも静まりかえり、友達とくっつきながらも集
中して聞き入る姿が印象的でした。

◇ 最後にはおもち投げならぬお菓子投げが行
われ、子どもたちは手持ち袋いっぱいにお菓子
を拾つてイベントが終了しました。年に1日限り
ですが、来年もまたたくさんの子どもの子どもたちが仮
装をして訪れる、楽しい「奈半利のハロウィン
パーティー」を開催する予定です。





平成26年

奈半利町国際交流事業

オーストラリア



研修を体験した
生徒たちの感想
を紹介します

一週間のオーストラリア研修

大西 智



8月18日、僕は旅立った。9時間のフライトはとても疲れました。9時間後、ようやくオーストラリアに着いて、飛行機を降りて最初に思ったことは「寒い」でした。日本とは季節が逆で、冬のオーストラリアは薄手の上着ではさすがに寒かったです。

バスに乗り、オーストラリアの観光を少ししました。まず、ボンダイビーチではきれいな砂浜と景色を見ました。でも僕は、冷たい風を容赦なく浴びてぶるぶる震えていました。次にキングスクロスと言う場所に行きました。シドニーのシンボルともいえるオペラハウスとハーバーブリッジを一望でき、感動しました。そして、セントメアリー大聖堂に行きました。ステンドグラスがとてもきれいで、見とれました。そして、僕が小学生の頃からすぐ行きたかったオペラハウスに行きました。近づくにつれて変に緊張してしまいました。近くで見るとオペラハウスは圧巻で、感動しました。その気持ちと一緒に心に焼き付けてきました。その後、お昼ご飯のフィッシュアンドチップスをダーリン

グハーバーと言つ所にあるお店で食べました。白身魚のフライみたいな感じで、ふわふわしていてもおいしかったです。ホストファミリーと対面した所は学校でした。僕たちが学校交流でお世話になるピクニックポイントハイスクールという学校です。僕のホームステイ先のパディ(相棒)はサムと言って、僕と同じ年で日本というところ中学3年生です。初めは照れつつまくコミュニケーションがとれず困っていた僕に、優しく話しかけてくれてすごくいい人だなと思いました。ホームステイ先での夕食はラザニアでした。食べたことが無かったのですが、トマトソースとひき肉が絶妙にマッチしていて、とてもおいしかったです。

オーストラリアでは、朝、シャワーでお風呂に入るのが一般的です。でも、ホストファミリーに僕の好きな時に入つていいよと言われたのが、すごく居心地が良かったし、優しい人たちだなと思いました。

ここでホストファミリーの紹介をします。まずサムの兄マシューは、すごくイケメンでバスケットボールが得意です。ワイルド系のお父さんニゲルは、少し強面だけれども優しい人です。お母さんのペニーは、失礼かもしれませんが年齢の割には若くて美人でした。初日で緊張もしたけれど、優しい人たちですぐに仲良くなれました。

飛行機での疲れもあって、お風呂に入ってから少し遊んで、すぐに寝てしまいました。こうして僕のオーストラリア1日目は終わりました。

2日目、学校交流が始まりました。パディのサムと一緒に話しながら通学しま



した。サムは日本語が少し話せます。学校に着くと大きな広場に集まり、校長先生の話を聞きました。それから日本語の授業に入り、日本語の授業はものすごく簡単で、

僕たちが受けている英語の授業は、オーストラリアの学生にとってはものすごく簡単なのだろつなと思います。楽しかったのは体育の授業で、生徒の皆と一緒にバスケットボールで汗を流しました。その日の夕食はステーキでした。ニゲルさんはステーキにジャムをつけるという驚きの食べ方をしていました。夕食の後サムとゲームをして遊びました。こうしてオーストラリア2日目が終わりました。

3日目の学校交流はタロンガ動物園へ行きました。オーストラリア最大の動物園ということで、とても広くてたくさんの動物がいました。僕はゴリラが好きなので、ゴリラを見るのが楽しみでした。実際見たゴリラはテレビで見ると数倍かっこよく、迫力がありました。そのほかにも象やキリンなどを見て、とてもなごやかな3日目の学校交流になりました。そして4日目、学校交流最終日になり

ました。最終日と言いつてもあつてか、学校ではたくさん生徒たちが話しかけてくれました。うれしかったです。夜は現地の生徒たちや皆のホームステイ先の生徒たちとバーベキューをして楽しみました。生徒たちとお別れは、少し寂しい気持ちがありました。

5日目、ホストファミリーとの最後の日です。皆学校へ集合して、ホストファミリーとご別れです。僕はサムやその家族に「おめでとう」「また会おう」と声をかけ、悲しい気持ちを抑えて最後のお別れをしました。外国人の僕にとっても優しくしてくれたサムたちのことは僕の一生の思い出です。また絶対会いに行きたいです。

6日目、オーストラリア最後の日です。この6日間はなにかも新鮮で、刺激的で、とても充実していました。素晴らしい体験をさせてもらって、自分自身良い経験になったし、支えてくれた先生方や両親にも感謝しています。

本当にありがとうございました。

Memories of five days in Australia

山中 美鈴

私は、8月18日から25日まで国際交流をするためにオーストラリアに行きました。なぜこの企画に参加したのかというと、4年前に私の姉も参加していて、私もいつかオーストラリアに行って英語でいろんな人と交流したいなと思っていて、自分自身英語が好きで、興味があつ

たからです。

私がお世話になったホストファミリーは4人家族で、お母さんのジュリエットと16歳のマドレン、12歳のアナベル、6歳のジェヌヴィーヴの3人姉妹がいました。あと、トイプードルのシエルビーもいました。

初日の夕方、ホストファミリーと初めて会ったのは学校でした。どんな人が来るかやろうととても緊張していましたが、対面したときに笑顔で「じゅっぞうご」と言われたのでとても嬉しかったです。家に行くことも大きくなってきれいなお家だなと思いました。窓にはジュリエットとマドレン手作りの「Welcome Missuz」と書かれた飾りがありました。すごく嬉しかったです。

この日は初日でも不安だったけど、三人姉妹とゲームをしたり、映画を見たりして、あつという間に仲良くなることができました。それに途中からおじいちゃんとおばあちゃんが来たので、日本からのお土産を渡すことも喜んでくれました。このファミリーはとても優しいし、少しでも日本語も話せてほしいなと思えました。

2日目から4日目の朝から夕方までは、学校交流をしました。ピクニックポイントハイスクールと言つても大きな学校で、11歳から17歳の生徒が勉強していました。私がこの学校で一番印象に残ったのは、トイレのことと飲食のことです。まず、トイレは先生に許可をもらわないと行くことができないし、校内のトイレの数がとても少なくてびびりました。日本ではトイレに行くのは自由だし、たく

さん校内にあるので困らないし、オーストラリアからすると幸せだなと思えました。けれど逆に、日本からするといいなと思えることもありました。それは飲食のことです。この学校では授業中にもかかわらず、ジュースを飲んだり、お菓子を食べたりしていて、すごくつらやましく思いました。やっぱりこういうところが日本とオーストラリアとの違いだなと改めて思いました。

3日間の短い学校交流だったけど、この学校で文化の違いなどいろんなことを学ぶことができて良かったです。毎日いろんな人に「おはようございます」とか「Hello」などと話しかけられたし、折り紙で折った鶴や、私のために描いてくれた絵などをもろつても嬉しかったです。あつという間だったけれど、楽しんで授業にも参加できたし、いろんな人と交流できて本当に良かったです。



最終日は朝の8時位から電車に乗り、マドレンと一緒にシドニーの町を散策しました。すごく都会でお店などがたくさんありました。私たちは買い物したり、おやつにアイ

スやポテトを食べたりしました。アイスは自分で好きな風にとッピングができて、オリジナルのアイスを作ることができました。おいしかったし、とても楽しい時間でした。けれど、帰りの電車では寂しさだけが残っていました。

家に着くと自分の部屋のシーツや毛布がきれいに畳んであつても悲しくなりました。けれど、その気持ちをこらえて最後の記念写真を撮りました。笑顔で撮れてよかったです。

それからシエルビーにさよならして、私たちは学校へと向かいました。

学校へ着くとみんなと合流しました。みんなが揃ってからひとりひとりホストファミリーとお別れをしいにきました。お別れするのは悲しかったけど、5日間の感謝の気持ちを込めて「Thank you」と言いました。バスに乗ってバイバイするときには3人姉妹の一番下のジェヌヴィーヴが泣いていて、それを見て私も悲しくなりましたが、最後は笑顔でバイバイすることができて良かったです。

この5日間、最初は不安でときどきしていたけれど、最終日になると、まだ居たいという気持ちのほつが大きく、別れるのがすごく悲しかったです。ホストファミリーのみんなに会えて本当に良かったです。

またいつか、絶対オーストラリアに行つて、ホストファミリーにまた会いたいです。でもそのためにはもっと英語を勉強しなければなりません。英語の授業を頑張つて受けて、今度会うときには流暢な英語をしゃべれるようになりたいです。

最後になりましたが、お世話になった

方々、本当にありがとうございました。

満喫したオーストラリア研修

門田 龍幸

約1週間の間、オーストラリア研修に
行って、僕が心に残っている思い出は、ピ
クニックポイントハイスクールと言っ
た学校での交流と、ホストファミリーとの生
活です。そのなかでもタロンガ動物園での
交流が一番心に残りました。

タロンガ動物園はオーストラリア最大
級の動物園で、僕がこの研修旅行で一番
楽しみにしていたところでもありました。
僕は近くでカンガルーやコアラが見られ
るのかわくわくしていました。実際間
近でみると、とてもかわいかったです。感激し
ました。カンガルーはたくさんいてワラ
ビーとの区別が全くつきませんでした。
走り方が特徴的でとても真似できずにつ
いてはいただけませんでした。

僕が動物のなかで印象に残っているの
は「コトコト」という動物です。すごく
大きなトカゲと言った感じで、僕が見た
ときは日向ぼっこをしながら気持ちよさ
そうに寝ていました。起きてみるとそこは
見られなかったけど、体が大きくてとて
もかっこよかったです。

他にも餌を食べているシマウマや、擬
態しているカメレオン、巨大なカマキリ
に同じ所を行ったり来たりしている不思
議なクマなど、たくさん動物を見るこ
とができて感激しました。動物園に入る
前は電池が満タンだったカメラが、動物

園を出る頃には電池切れになっていま
した。

次にホストファミリーとの生活につ
いてです。僕のホームステイ先の人たちはお
父さんのダグラス、お母さんのウェン
ディ、18歳のマデレーヌ、16歳のジョージ
の4人家族でした。みんな日本語が少
話せたり、ジェスチャーや携帯電話とかで
調べてくれたりして伝えてくれました。
僕は日本語が話せるとは思ってなかつた
のでびっくりしましたが、おかげで「ミニ
ニケーションもとりやすかったし、みんな
とても優しく接してくれたので、とても
仲良くなれました。とくにジョージは日
本語の勉強をしているためか、ほとんど
日本語で話してくれました。みんな趣味
や特技が違っていて、とても個性豊かな
家族だなと思いました。僕も英語で話せ
るところは英語で話せることができたし、
伝わったときは「勉強してきたかいがあ
つた」とうれしくなりました。



学校交流でも思いつがあります。学校
では日本と
は違って、休
憩時間にお
菓 子 や
ジュースな
どの軽食を
とることが
でき、その
違いに驚き
ました。日
本語の授業
に参加した
ときは簡単
だったけど

とても疲れました。しかし友達もたくさ
んできたし、充実した学校交流になりま
した。

金曜日、8月22日の夜にはホストファ
ミリーのみならず林さんの所のホスト
ファミリーとで、ルナパークという遊園
地へ行きました。ジェットコースターや
ゲームの出店などがあり、なかなか楽し
かったです。観覧車にも乗りましたが、回
転が日本より速くて驚きましたが、結局
6周くらい乗っていました。オペラハウス
やハーバーブリッジも近く、夜だったので
とてもきれいな景色を見ることができま
した。

次の日、学校が休みだったので、ホスト
ファミリーのみんなとショッピングに出か
けました。弟と妹のお土産もそこで買
いました。ジョージの家族と別れるのはとて
も悲しかったけど、また会いたいです。

この研修旅行でオーストラリアの気候
や文化を学ぶことができ、とても良い
経験になりました。この研修に応募して
よかったです。僕はもともと英語を
勉強して、またオーストラリアに行って
上達した英語で会話をしたいです。今回
学んだことを日常でも活かしていきたい
と思います。

オーストラリア研修

林 歩美

私は、日本とオーストラリアの文化の
違いについて学ぶためにこの研修に参加
しました。私がオーストラリアでお世話

になったホストファミリーはアイゼンバー
グ家で、父のデービット、母のハイジー、
私のバディになってくれたのは娘のサ
ラーさんでした。

1日目は乗り物ばかりでバスや飛行機
を乗り継いでオーストラリアを目指しま
した。飛行機では2回も機内食が出たけ
ど、あまりおいしくなかったり、寝過ごし
て食べられなかったりと散々でした。でも
他の時間は映画を見たりしてゆったりと
過ごしました。そして8月19日の6時35
分にシドニーへ着きました。ゆっくり休め
たので気合は十分です。

2日目、朝からシドニーを観光しまし
た。空港からバスで最初の目的地「ボン
ダイビーチ」に行きました。とても風が強
くて、びしょ濡れになりました。砂浜はさらさらし
た砂で、景色はとてもきれいでした。それ
から、朝食を食べてなかったのでカフェで
カップケーキを食べました。甘すぎて食
べるのに苦労しました。

次の目的地は「ミセスマッコリースポ
イント」です。ここはオペラハウスとハー
バーブリッジと一緒に写真に撮れる場所
で、つい何枚も写真を撮ってしまいました。
絶景でした。ミセスマッコリースチエア
というのもあって、イギリスからオース
トラリアに移住してきた初代総督マッ
コリーさんの奥さんがホームシックになっ
てしまい、それから頻りに訪れた場所だ
そうです。私も日本のことを思い出して、
外国に来たんだという実感がわいてきま
した。ほかに日本では珍しい七色の鳥
や、トキなんか写真に収めることが
できてとても楽しかったです。

次にセントメアリー大聖堂に行きまし

た。中は撮影禁止で写真は撮れなかったけど、イギリスから持ってきたというステンダグラスや床の大理石がとても美しく、素晴らしい空間でした。

次はオペラハウスです。写真をいっぱい撮ってしまいました。そのあとお土産屋さんでオペラハウスのお土産を買いました。

そして学校交流を行う学校へ行き、ホストファミリーとバディに会いました。ホストファミリーの方々はとても優しく、英語での会話はあまり聞き取れず進まなかつたけど、日本語で話してくれたりしてとても安心しました。こうして2日目は終わりました。

研修3日目は学校交流です。朝シャワーを浴びて、トーストを食べて学校へ行きました。全校生徒が集まって朝礼をしていて、私たちも参加しました。先生たちは英語で話していたのでほとんど聞き取れなかつたけど、校長先生は日本語で話してくれました。その後私たちは日本語で受けた日本語の授業では、まず日本語と英語で自己紹介しました。その後はいろいろなクラスを見て回り、たくさん先生の教室や生徒たちの写真を撮ることができました。そして20分位の休み時間があり、その時にホストファミリーからもらったお菓子を食べました。おいしかったです。その後、また日本語クラスの授業に参加しました。前の授業よりレベルが高く、生徒も3人しかいなかったけど、日本語で日常会話ができたりしてとても楽しかったです。それからランチを食べ、科学の授業に参加しました。家系図を作りました。日本語の授業は簡単だったけど、普通の授業は英語ばかりで難しかったです。

学校が終わり家に帰ってから、バディのサラーさんとクッキーを作りました。日本語に訳したレシピがあつてわかりやすかったです。とてもおいしかったです。レシピもくれたのでまたぜひ作ってみたいです。

研修4日目の8月21日、他の研修生5人とそのバディとでタロンガ動物園に行きました。ちょっとハプニングもあつたけど、日本では見たことない動物もいて楽しめました。その日の夜はシドニーの街を歩きました。夜景がものすごくきれいでした。

研修5日目、学校交流最後の日です。授業を受けた後は昼から休みになったので、バディのサラーさんとお寿司を食べに行きました。夜は他の研修生たちと現地の生徒たちとで、バーベキューパーティーをして楽しみました。そのあと遊園地へ行って遊びました。



研修6日目、ホストファミリーとの最後の日はショッピングに行きました。ホームステイをした4日間はとても楽しく過ごせましたし、優しくしてくださいました。本当に助かりました。この4日間で学んだことを生涯学習発表会でうまく発表できたと思います。またオース

トラリアに行く機会があつたら、ぜひ会いに行きたいと思います。ありがとございました。

オーストラリアに行つて思ったこと

松岡 真代

初めての海外、オーストラリアに到着。空港を出ると、台風のような強くて冷たい風が吹いていてびっくりしました。オーストラリアでは気候が安定せず、天気予報には晴れ、曇り、雨のマークが全て出るそう、それもまたびっくりでした。

朝8時にボンダイビーチに着きました。曇っていて雨もたまに降るし、寒すぎて泳いだりできないかつたけど、泳いでいる人やサーフィンをしている人がいて、オーストラリアの人は寒くないのかなーと思いました。

セントメアリー大聖堂やオペラハウスを見た後、バスから降りて実際に街を歩きました。何か買い物でもしようかなと思っていたけれどお店はどれも開いていませんでした。バスガイドさんが言うには、オーストラリアの大体の店は昼過ぎごろから開くそう、日本では「ありえないな」と思いました。お昼ごはんを食べべしレストランへ行くと、いろいろな店があつて、その中の一つでフィッシュアンドチップスを食べました。有名なので何度も見たことありましたが、実際はかなり大きくて、びっくりしました。衣がサクサクしていてやわらかくてとてもおいしかったです。

学校に着くとホームステイ先の人がいてすごく緊張しました。日本語の先生や校長先生の挨拶があつて各自ホームステイ先へ出発しました。ホームステイする家に着くと、周りに日本語を喋れる人もいないし、英語ばかりで「あ、本当にオーストラリアにいるんだな」と改めて思いました。英語は基本的なことなら大体理解できたけど、詳しい話や日常会話となると何を言っているのかさっぱりわかりませんでした。とても不安な気持ちになつたけど、お母さんのリギアさんがすごくいい人で、辞書で調べてがんばって日本語を言ってくれたり、ジェスチャーで必死に伝えようとしてくれたりしました。フレンドリーでとても優しい人でうれしかったです。娘さんのタチアナも日本語を勉強していて、たまに日本語を話すので驚きました。私が折り紙を紹介しようとしていたらタチアナがいきなり鶴を折つたのでびっくりしました。もう知っていたのか、と少し残念に思いましたが、日本の文化を知っていてうれしかったです。鶴をどっちが先に折れるか勝負しましたが、負けました。日本人として悔しかったです。けれどお箸はやはり難しいくらいにリギアさんはかなり苦戦していました。持ち方を教えてあげると「あなたはとてもいい先生だわ」と褒めてくれました。一方タチアナは、完全にマスターしてすごいです。

私が泊まる部屋はタチアナの勉強部屋みたいなところで、よく見ると日本のアニメのフィギュアなどがあつてびっくりしました。タチアナは空手を習っているそう、空手の時間になると胴着に黄色の帯

に着替えていました。私も空手についていくと、空手は日本人の方が教えていました。外国で日本の文化を伝えていている現場に立ち会って、安心したと同時にうれしかったです。家に帰るとお父さんのマルシオさんがバーベキューをしてくれていました。とてもおいしかったです。ご飯を食べ終わるとシャワーの使い方を教えてもらいました。なにより、ガラス張りのお風呂だったのでびっくりしました。

次の日はタチアナに学校を案内してもらいました。日本の学校とはかなり違って、一言で言うと自由な感じでした。かなり広い学校で移動が大変でしたが、いちいち靴を脱がなくてもいいのでそこはいいなと思いました。他にも授業中なのにパソコンをしていたり、お菓子を食べていたり、授業の途中から来たり、いなくなったり、日本では大問題になるようなことが普通のごとくのように、文化の違いを目の当たりにしました。制服もいろいろ選べるみたいでとにかく自由でした。

学校が終わって皆で帰っているときに「このあと皆で遊びたい」と英語で伝えると、きちんと伝わったみたいで、みんながファストフードを食べに行きました。とても楽しかったし、英語が伝わったときはすごくうれしかったです。



次の日、動物園に行きました。朝はとても寒くて、雨が降ったり止んだりしているけど晴れていて変な天気でした。オーストラリアの太陽の紫外線は日本の7倍だそうで、まぶしすぎてサングラスが必要な理由がやっと分かりました。動物園はというと、とにかく広くて楽しかったです。いろんな動物がいましたが、一番びっくりしたのはカンガルーやカメレオンが放し飼いにされていることです。道を歩いているとカンガルーがものすごい速さで走ってくるので怖かったです。

ホストファミリーとの最後の日はすごく悲しかったです。買い物に行った後お別れの挨拶をしてバスに乗り込みました。そのときタチアナもリギアさんも泣いていて、私も日本に帰りたいくらいでした。いろいろと最後に伝えたいこともあったけど、私の力不足で「ありがと」しか言えませんでした。

オーストラリアへ行くと、文化の違いや自分の英語力、自然環境などを実際に体感でき、いい経験になったと同時に、もっと英語を勉強しようと思いました。そしてオーストラリアの文化や人々はとても素晴らしいので、将来、もう一度、自分の力で行けるようになりたいと思います。

国際交流で学んだこと

福永 匠弥

僕は初めて海外に行きました。英語の世界なので、うまく話せるかどうか迷い

ましたが、練習はしてきたので自信を持って行きました。

オーストラリアの観光では、オペラハウスやセントメアリー大聖堂などを見て、迫力を感じました。

オーストラリアでは天候はあまり安定しておらず、いつ雨が降ってもおかしくない状態だそうです。だから常に傘を持っておかないといけないそうで、僕は荷物が多くなると邪魔にならないかなと心配していました。

ホストファミリーの方々は、とてもやさしく接してくれて、僕も話しやすいかったです。気軽に質問もできました。日本のお土産をあげると、とても喜んでくれました。

オーストラリアと日本の違いを一番実感したのは食文化でした。日本ではお箸を使いますが、オーストラリアではナイフとフォークなのであまり慣れませんでした。でも料理はおいしかったです。料理は肉料理が多いみたいで、バーベキューとかをよくするみたいです。実際、学校交流最後の日にはバーベキューパーティーをしてもらいました。あと、ベジマイトというものをよく食べるそうです。茶色いジャムみたいな見た目ですが、塩辛くて癖がある味でした。僕はちよと苦手でした。普通に食べているオーストラリアの人をすごいなーと思うくらいです。

オーストラリアのお菓子も違っていて、日本で売っているお菓子もあつたけど、チョコレートが違ってました。チョコの中にプチプチとした食感のフルーツや、クッキーが入っていたりして驚きました。

国際交流2日目は学校交流です。僕た



ちが行ったピクニックポイントハイスクールでは、生徒がたくさんいたし、初めての海外の学校だったので仕組みとかもよくわからなかつたけど、みんな仲良くしてくれました。学校の授業時間はずまっているんだろつけど、みんなチャイムが鳴っていないのに移動しているので、わけがわからなくなったりしました。昼食ではお弁当やスナックなどで済ましていて、自分の好みのものを食べられるのはいいなと思いました。

3日目の学校交流は動物園へ行きました。すごく広い動物園で歩くのに疲れまわした。けれど僕が見たこともない動物や、かわいい動物なんかも見ることができてとても楽しかったです。放し飼いのカンガルーとかにはびっくりしました。

オーストラリアで学んだことは食文化や伝統の遊び、学校での違いなど、日本と共通していることもあれば、違うところもありました。最初は驚いたけど、納得する部分もあって、とても勉強になりました。それに、学んだ英語を生かしてこれからも頑張っていきたいです。

ゴムボール野球大会開催

どこまで投げれるかな!?



試合ドキドキするな～



ホームラン狙うぞ!!



真剣に話を聞いています!

連絡先

090-8970-3898
(担当:大寺)

10月5日(日)に奈半利小学校にて、奈半利スポーツ少年団主催でゴムボール野球大会を開催しました。外で遊ぶ児童が減ってきている中、『親子で楽しく外で遊ぼう』というところでゴムボール野球大会を企画したところ、たくさんのお親子が参加してくれました。一緒にキャッチボールをしたり、実際に試合をしたりと、楽しい一日となりました。

保護者が一生懸命頑張る姿を、子どもたちも新鮮な眼差しで見ていることでした。
奈半利スポーツ少年団では、毎週水曜日(16時過ぎ～18時頃まで)と土曜日(14時～17時頃まで)に奈半利小学校グラウンドで練習を行っています。興味のある方は、ぜひ奈半利小学校へ足を運んでみてください。

元気いっぱい 小学2年生・幼稚園芋掘り

小学校
2年生



幼稚園

10月8日(水)に小学2年生、10月17日(金)に幼稚園児が米ヶ岡で芋掘りの体験をしました。
小学2年生は大きなお芋を一つ一つ丁寧に掘っていました。児童たちは大きいお芋を掘り興奮していました。
幼稚園児は芋掘りをした後、保護者が作ったカレーをみんな口いっぱい頬張っていました。芋掘りの作業をした後だったので、みんなおなかをすかして、おかわりする子どももいました。
みんなたくさんのお芋を掘り、袋いっぱいのお芋を頑張って持ち帰りました。

平成26年度 米ヶ岡農業体験日記

小学5・6年生 稲刈り・牛との触れ合いを通じていのちの大切さと農業を学承

今年も、米ヶ岡の農業体験による収穫の時期が来ました。

9月30日（火）に奈半利小学校5年生と加領郷小学校5・6年生が、稲刈りを行いました。

小学校の田んぼでは、お米もち米の苗と一緒に植えているので、混ざったりしないように気を付けながら協力して稲刈りを行い、しっかりと分けてハゼにかけることができました。落ちていた穂も一生懸命拾い最後まで頑張ることができました。

そして午後からは、土佐あかつしの触れ合いを通じていのちの大切さと地元農業を学んでもらおうとJA土佐あき肉用牛部会奈半利支部と県畜産振興課等と一緒にパーベキュー体験や土佐あかつしと触れ合う体験等を行いました。

お昼ごはんは、土佐あかつし、奈半利の取れたての新米を使ってのパーベキュー体験を行い、竹崎稔さんの生後間もない子牛のやわらかい毛に触れたり、心臓の音を聞いたりという体験を行いました。

小学5・6年生は、一日でいろいろな農業体験ができ、農業の第一歩を踏み出せました。

◇ ◇ ◇
中学1年生の稲刈りは10月16日（木）に行いました。生徒の人数が少ないこともあり先生方とも協力しながら、時間がかかりましたが、全員が最後まで頑張つて作業をしていました。中学生がお米を植えた田ではイノシシが入り稲穂を食べたり稲を倒すなどのハブニングもありましたが、立派に育つており十分に収穫することができました。

小学生・中学生が植え収穫した愛情いっぱい「米ヶ岡米」は産地直送で給食へお届けします。みんなおいしいご飯を一粒も残さず食べることでしょ。地域の方、関わっていただいた関係者の方々にご協力感謝いたします。

小学校
5・6年生



中学校
1年生



認定こども園なはり便り

幼稚園 保育所

～英語で遊ぼう!～「シャグーン・レナ先生よろしくお願いします!」

奈半利幼稚園では、年中ひまわり組・年長さくら組が隔週水曜日に、国際交流員の方の指導で英語に親しむ時間をもっています。9月からは、新しい国際交流員のシャグーン・レナ先生にお世話になっています。自己紹介をしたり、簡単なゲームをしたりして楽しく遊んでいます!これからもよろしくお願いします。



～栃煌山関訪問～ 「お相撲さん大きかったよ～!!」



10月2日(木)に、栃煌山関が奈半利幼稚園に来てくれました!本物のお相撲さんが来るということで、子どもたちは前日から楽しみにしていて実際に見ると「大きい～!!」「ちからつよそうやね～!!」など驚いた様子でした。みんなでお年や好きな食べ物など質問をしたり、握手した後は実際に相撲をとってみたいとして、栃煌山関との触れ合いを楽しみました。最後に写真をとり「頑張ってるね!!」とエールを送りお別れしたことでした。

～運動会～ 「げんきがいちばんいっとうしょう!!」

10月11日(土)に幼稚園・保育所の合同運動会が行われました!心配されていたお天気も当日は晴天となり、例年以上に大勢の方の参観もあって、にぎやかな運動会となりました。保育所の子どもたちは、自分でできることも増えてきて、大好きな先生と一緒にかけっこや踊りなどを頑張りました。幼稚園の子どもたちは、様々な競技の中でも竹ポックリ・一本下駄・竹馬で練習の成果を出していて、成長を感じたことでした。

たくさんの方の応援も子どもたちの力となり、いつも以上にハッスルして楽しい運動会になりました。



～敬老会～「おじいちゃん・おばあちゃんいつまでもお元気で！」

町の敬老会に年長さくら組が参加をしました。「よさこい鳴子踊り」を踊ったり「ゆうやけこやけ」を歌ったりしました。今年の子どもたちは、ステージの上で自己紹介もして緊張しながらも、堂々とした姿が見られました。お年寄りの皆さんから、踊っている最中にも拍手を送っていただき、子どもたちも嬉しそうでした。

これからも地域のお年寄りとの交流を大切にしていきたいと思います。



～芋掘り～「大きなお芋がいっぱいとれたよ!!」



10月17日(金)に、米ヶ岡へ毎年恒例の芋掘りに行ってきました。道中のバスの中で「大きいお芋できちゅうかな!?!」と楽しみにしている様子が見られました。実際に掘ってみると大きなお芋がたくさんあり「見て～! おおきなお芋～!」と言って嬉しそうでした。掘ったお芋は、カレーに入れておいしくいただきおかわりをした子どももいました。

～親子バス遠足～「みんなで行く遠足楽しかったよ！」



親子バス遠足ということで、幼稚園は10月29日(水)にのいち動物公園に、保育所は11月7日(金)に安芸の内原野公園に行ってきました。動物園では、動物たちの鳴き声にびっく

りしたりキリンやシマウマなどの大きな動物をじっと見たりしていました。保育所では、いろいろな遊具を親子で楽しむ姿が見られ和やかな雰囲気でした。



～交通安全教室～「気をつけて道路をわたろうね！」

11月4日(火)に佐川急便さんのご協力のもと幼稚園で交通安全教室を行いました。横断歩道をかいて信号機の模型を使って「赤と黄色は止まる」「青はわたる」など説明してくれたり、実際にわたったりして交通安全について教えてもらいました。散歩へ行った時など、子どもたちと確認しながら横断歩道をわたっていきたいと思います。



中芸観光協議会だより

TEL 0887-38-3306 FAX 0887-38-3307
HP <http://www.chugeikanko.com/>
E-mail chugeikanko@gol.com

2014年11月発行

第4号

中芸観光協議会 会長
林田 千秋

野根山二十三士没後150年記念「野根山二十三士」講演会&史跡ウォーキング



9月28日(日)に住民観光講座を開催いたしました。この日は旧暦の9月5日で、野根山二十三士が処刑された日にあたります。安田まちなみ雑踏衆代表の竹内土佐郎氏と、東洋町文化財保護審議委員などを務める原田英祐氏を講師にお迎えし、二十三士についていろいろな切り口でお話いただきました。

また10月11日(土)には、室戸市文化財保護審議委員会を務める山路洋氏を講師に迎え、田野町内に点在する史跡巡りを行いました。参加されたお客さまからは「講師の調査研究の資料写真が豊富で今まで見聞きされていないところ(自分が知らない所)がよく分かった」などの声も聞かれました。

ご参加・ご協力くださった皆さん、ありがとうございました。

第17回 野根山街道散策ツアー参加者募集!!!

- | | | | |
|-------|--|---------|--|
| ☆開催日時 | 平成27年1月3日(土)
8:30~16:00(終了予定) | ☆参加申込 | FAXまたはE-mailで12月18日(木)まで
にお申し込みください。 |
| | ※小雨決行 | | 申し込みには参加者それぞれの【氏名(ふりがな)・住所・連絡先(携帯必須)・生年月日】が必要です。 |
| ☆集合場所 | ごめん・なはり線「奈半利駅」 | ☆お問い合わせ | なはり元気会(事務局:中芸地区商工会)
〒781-6410安芸郡田野町1767-12
☎38-2411 ☎38-3141 |
| ☆出発時間 | 9:30(事前に原田氏のお話があります) | | E-mail:chugei@kochi-shokokai.jp |
| ☆参加料 | 3,500円(中学生以下1,500円)
昼食代・保険料含む
※子どもさんだけの参加はご遠慮願います。 | | 主催:なはり元気会(事務局:中芸地区商工会内)
共催:中芸観光協議会 |
| ☆コース | ごめん・なはり線「奈半利駅」~
奈半利町米ヶ岡まで(往復約14km) | | |

12

月

◆中芸地域内◆イベント情報

1

月

- 奈半利町…サンゴウォッチング/通年(定休:火曜・年末年始)※要予約
- 田野町…イルミネーション・フェスタ/12月下旬~平成27年1月中旬
- 安田町…なかやま山芋まつり/12月14日(日)
- 北川村…北川村温泉ゆずの宿 ゆず風呂/12月末まで
- 中岡慎太郎館開館20周年記念特別展
第3幕「近江屋事件~果たしてそれは暗殺だったのか~」
/11月12日(水)~1月12日(月・祝)
- 北川村「モネの庭」マルモットン
フラワーパレット~フランス編~/10月29日(水)~12月1日(月)
高知家まるごと東部博プレイベント 光のフェスタinモネの庭/17:00~21:00
12月5日(金)~12月25日(木)の各金・土曜日と23日~25日
- 馬路村…うまじ温泉 1日バラ風呂
12月22日(月)冬至 ゆず風呂

平成25年度の決算を認定

一般会計の歳出総額は

27億5,122万円

(前年度比4.9%増)

特別会計の歳出総額

国民健康保険事業 **5億7,729万円**

簡易水道事業 **1億2,370万円**

漁業集落排水事業 **946万円**

後期高齢者医療 **5,756万円**

議会だより

VOL.139

平成25年度各会計決算の状況

会計名	平成25年度 (歳入)	平成25年度 (歳出)	平成24年度 (歳出)	前年度対比 (歳出)	採決結果
一般会計	28億4,233万円	27億5,122万円	26億2,236万円	104.9%	賛成者全員
特別会計					
国保会計	5億8,132万円	5億7,729万円	6億1,960万円	93.2%	賛成者全員
簡易水道	1億2,894万円	1億2,370万円	1億1,745万円	103.0%	賛成者全員
漁業集落排水	1,051万円	946万円	1,028万円	83.3%	賛成者全員
後期高齢者医療	5,789万円	5,756万円	5,712万円	100.8%	賛成者全員
計	36億2,099万円	35億1,923万円	34億3,053万円	102.6%	

平成26年度 補正予算

一般会計 農林水産業費、公債費などに1億3,776万円を追加。

平成26年度各会計予算

会計名	既定予算額	追加予算額	予算総額	採決結果
一般会計	30億8,630万円	1億3,776万円	32億2,406万円	賛成者全員
特別会計				
国保会計	5億8,010万円	78万円	5億8,088万円	賛成者全員
簡易水道	1億4,487万円	514万円	1億5,001万円	賛成者全員
漁業集落排水	1,100万円	95万円	1,195万円	賛成者全員
後期高齢者医療	5,750万円	23万円	5,773万円	賛成者全員
計	38億7,977万円	1億4,486万円	40億2,463万円	

●平成26年 第3回定例会（9月）

9月定例会は、9月16日に開会し、町長からの行政報告の後、報告案件1件、人事案件2件、条例案件6件、決算認定案件5件、予算案件5件、その他案件3件を原案どおり可決し、19日に閉会した。

一般質問には4人が登壇し、災害、地域おこし、財政、住環境などの問題について執行者の考えを質した。

主な行政報告（要旨）

○財政健全化法による各指標及び財政運営

平成25年度決算における財政健全化法の各指標について、実質公債費比率（3カ年平均）は、対前年度1.4ポイント減の8.0%で年々改善されており、起債を発行する際に許可を必要とする基準を下回っている。実質赤字比率と連結実質赤字比率については、赤字決算ではなく、これらの指標に基づく評価は必要としない。しかし、今後、高齢化に伴う社会保障費や地震対策費、中山間対策費などが増大する一方、地方交付税削減による厳しい財政運営が予想されるため健全な財政運営を行うっていく必要がある。

○交流人口拡大イベント「ちびっこトライアスロン」

7月27日、みなと未来会議主催、奈半利町共催による「第5回奈半利町ちびっこトライアスロン」がふるさと海岸を舞台に

県内外から113人（大会最多）の小学生参加のもと開催された。

イベントを通じ、自然との触れ合いの中で得た貴重な体験は、子どもたちの成長過程において大きな役割を果たし、また、町の知名度アップや交流人口拡大において地域内外の住民参加型イベントは、今後、ますます必要な取り組みになると考えている。

○第51回港まつり

本年度は、天候不順のため、8月17日に延期しての開催となった。住民ボランティアの協力のもと、シーカヤック競争大会、青年会を中心とした「よさこい踊り」が披露された踊り大会、「ミュージカル花火大会」などが行われ、町内外、多くの皆様に楽しんでいただけたと考えている。今後も県東部を代表する祭りとして、交流人口の拡大を図り、観光産業の充実に努める。

○米ヶ岡地区集落維持活性化事業

米ヶ岡地区において「山霧の里 なはりのてつぺん 米ヶ岡米作り体験」と題し、まちなかの家族をターゲットに農作業及び自然体験を行っている事業。今回は、「夏休み特別企画」として、8月23日に昆虫採集及び天体観測を行った。これは、第1回、第2回の催しに参加した家族からの強い要望により企画したもので、8家族27人の参加があった。

今後は、10月に「稲刈り体験と地元の食材を使った石釜ピザづくり体験」、11月に「収穫祭とさつまいも収穫体験とあかうしとのふれあい教室」を計画しており、米ヶ岡地区への継続的な交流人口の増加につなげていきたい。

○町営工事

●中山間地域対策工事
町道大原西ノ平線改良工事（平成25年10月発注）は、現道拡幅、延長1,203mで平成26年6月下旬に工事完成。町道

須川久礼岩線改良工事（平成26年6月発注）は、現道拡幅、延長1,250mで、現在施工中、平成26年12月完成見込み。
これらは、中山間地域の緊急車両の通行、農業振興や若者定住対策において効果を発揮できるものと考えている。

●簡易水道工事

本村簡易水道送・配水管布設替工事（1工区）送水管φ200mm、L11765m、配水管φ100mm、L11370mと本村簡易水道配水管布設替工事（2工区）配水管φ200mm、L11526mは、平成26年8月発注。平成27年3月末完成見込み。
これらは、インフラ整備の中の水道管の耐震工事で、平成22年度に開始し、今年で5年目。現在は、ポンプ場から配水タンクまでの送水管工事を主に施工。安全安心なまちづくりを目指す。

●奈半利町レンタルハウス
ビニール張替等修繕工事
ビニール張替1号棟A11、036・8m、2号棟A11、920m（平成26年7月発注）。平

成26年8月完成。

今後の農業後継者対策や研修等の場とする農業振興の施設として整備。

●南海トラフ地震対策工事

4号津波避難タワー建設工事及び津波避難ビル整備工事（福祉センター）（平成26年9月発注）。平成27年3月末完成見込み。

○委託業務

佐古谷農道測量設計用地調査委託業務（平成26年8月発注）佐古谷地区内農道L11350mは、現在業務中。平成27年2月末完成見込み。橋梁補修補強設計委託業務（平成26年8月発注）樋ノ口橋、野口橋補修補強についても現在業務中。平成27年1月末完成見込み。

南海トラフ地震対策の愛光園周辺高台整備（防災コミュニケーションセンター等整備）に係る調査設計委託業務及び横町避難路整備工事調査設計委託業務は、平成26年9月に発注。

○保幼小中合同避難訓練

奈半利中学校が本年度実施している「実践的防災教育推進事業」の一環として、認定こども園、奈半利小学校、奈半利中学校が合同での避難訓練を7月15日、安芸警察署、交通指導員協力のもとに行った。

この訓練では、一時避難場所である愛光園に向け、中学生が園児の手を引き、あるいは避難車を使用し、助け合いを実践しながらの避難体験ができ、大変有意義な訓練となった。今後も災害時に向け、命を守る訓練を重ねていきたい。

○「地域のみんなで防災訓練」実施

8月31日、県内一斉の「地域のみんなで防災訓練」が実施され、当町も町内32地区で避難訓練を行い、約700人の住民の参加があった。

当日の午前9時、地震発生との想定のもと訓練を行い、各自が避難場所までの避難時間や避難ルートを確認することができた訓練になったと考えている。

訓練終了後、保健センターにおいて、「住宅耐震対策のすすめ」と題した住宅耐震化の重要性、必要性についての研修会を開催。住民約90人の参加を得た。今後、この訓練で得た課題点等の検証を行い、各自主防災組織と連携しながら住民の防災力の向上に取り組みとともに、住宅耐震化を進め、震災に備えていきたい。

○その他

広域行政に係る消防・緊急業務、救急業務、介護保険業務、火葬場業務、保健福祉業務（検診、障害保健福祉、予防接種）など各業務の取り組み報告が行われた。

議案

◆報告

○有限会社なほり観光文化協会の経営状況について

有限会社なほり観光文化協会

の第11期営業報告が提出された。

経営状況については、収入合計4、152万円、売上総利益額2、274万円、販売費1、716万円で当期純利益は557万円となった。今後、観光事業の強化、集客、売上向上など多岐にわたる経営改善に取り組みむ。

質 東部博ではどのような事業を予定しているのか。

答 継続的にやっていく観点から、シーカヤック、シュノーケリングなど、既存のものを充実させていく。

◆人事

○教育委員会委員の任命同意

南和仁氏、徳能美穂氏両氏の任命に同意。

教育委員会委員の任期満了に伴い、両氏を教育委員に任命することの同意を求める議案が提出され、無記名投票の結果、両氏とも同意された。

住所 奈半利町乙
生年月日 昭和28年4月5日



賛成者全員（同意）

住所 奈半利町乙
生年月日 昭和45年3月9日



賛成者全員（同意）

◆条例

○奈半利町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるもの。
賛成者多数（可決）

○奈半利町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるもの。

賛成者多数（可決）

○奈半利町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるもの。

賛成者全員（可決）

○奈半利町いじめ問題対策連絡協議会等に関する条例

いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査委員会、いじめ問題再調査委員会を設置するため、組織に関し必要な事項を定めるもの。

賛成者多数（可決）

○特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例

条例で定める「特別職の職員で非常勤のもの」に「いじめ問題対策連絡協議会委員、いじめ問題調査委員会委員等を追加、また、国際交流員の報酬額の内容変更を行うもの。

賛成者全員（可決）

○奈半利町活餌運搬船及び活餌
蓄用小割の設置及び管理に關
する条例を廃止する条例

奈半利町が所有する活餌運搬船及び活餌蓄用小割について、払下げを実施するにあたり、これを公の施設から除外するもの。

賛成者全員（可決）

◆その他

○町有財産の無償譲渡について

奈半利町が所有する活餌運搬

船及び活餌蓄用小割を無償譲渡するもの。

賛成者全員（可決）

○奈半利町介護予防拠点施設の
指定管理者の指定について

本年5月完成の「車瀬の家」の指定管理者について、平成26年10月1日から5年間、車瀬地区に指定するもの。

賛成者全員（可決）

○工事請負契約の締結について

平成25年度奈半利町4号津波避難タワー建設工事を（株）轟組代表取締役社長吉村文次と契約額5,994万円で請負契約の締結をするもの。

賛成者多数（可決）

【質】建設予定地を検討し直す考えはないか。

【答】住民からの要望であり、建設予定地を取り巻く環境を改善すれば良い施設になる。そういった努力をしていく。

◆陳情

○「軽度外傷性脳損傷に係わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書」採択の陳情

賛成者全員（採択）

○「2015年10月の消費税率10%への再引き上げ中止を求める意見書」採択の陳情

賛成者多数（採択）

○「地域林業・地域振興の確立に向けた『山村振興法』の延長と施策拡充に係る意見書」採択の陳情

賛成者全員（採択）

○「森林・林業基本計画の推進に係る意見書」採択の陳情

賛成者全員（採択）

◆意見書

○軽度外傷性脳損傷に係わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書
提出者 中川和明議員

賛成者全員（可決）

○平成27年度10月の消費税率10%への再引き上げ中止を求める意見書
提出者 岩内 博議員

賛成者多数（可決）

○地域林業・地域振興の確立に向けた『山村振興法』の延長と施策拡充に係る意見書
提出者 安岡 健議員

賛成者全員（可決）

○「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書
提出者 森岡昌敏議員

賛成者全員（可決）

委員会調査活動報告

議会運営委員会

◆調査事件

委員会の所管事務調査。

○平成26年第3回定例会の会期
について（9月11日）

第3回定例会会期について、
総務課長より提出議案について
の説明を受け、協議を行った。

執行部提出案件22件、一般質
問通告4件、これらの審議等を行
ったための会期を9月16日から
19日と決した。

総務民生常任委員会

◆調査事件

委員会の所管事務調査。

○平成25年度津波避難ビル整備
事業現地調査（9月5日）

●横町団地



▲津波避難ビル現地調査（天神北団地1号棟）

階段高 12.22m

収容面積 210㎡

事業費 2、199万円

●横町第2団地

階段高 10m

収容面積 202㎡

事業費 1、925万円

●天神北団地1号棟

階段高 12.22m

収容面積 194㎡

事業費 2、468万円

○「奈半利町いじめ防止基本方針」及び「車瀬いこいの家」
事務事業調査及び現地調査
（9月5日）

所管課より、それぞれの事務
事業について概要説明を受けた
後、「車瀬いこいの家」について
現地調査を行った。

①「奈半利町いじめ防止基本方針」

いじめ問題の克服のため、
町学校・地域住民・家庭・その他
関係者が連携し、それぞれが主
体的、積極的に取り組み、町民
総ぐるみで、いじめ防止等のた
めの対策を総合的かつ効果的に
推進するため、「奈半利町いじ
め防止基本方針」を策定するも
の。

②「車瀬いこいの家」

平成26年5月30日に完成した
介護予防拠点施設の現地調査を
行った。施設の概要は次の通り。

名称 奈半利町介護予防拠点施
設「車瀬いこいの家」
所在 奈半利町乙4012番地3
床面積 112.48㎡



▲車瀬いこいの家

事業費 3、110万円
用途 介護予防事業拠点、共生
型多機能サロン事業、介
護予防等地域住民サポー
ター育成拠点、その他住
民本位の共生型「スペース
として活用

◆陳情の審査

第3回定例会において付託さ
れた2件の陳情について、審査
を行った。（9月17日）

①陳情第6号「軽度外傷性脳損
傷に係わる周知及び労災認定
基準の改正などを要請する意
見書」採択の陳情

軽度外傷性脳損傷は、MRI
等の医療機器でも確認しづら
いなど、これによる「高次脳機能
障害」で苦しむ患者や家族は多
く、救済を要するものと判断、
「採択すべきもの」と決した。

②陳情第7号「2015年10
月の消費税率10%への再引き上
げ中止を求める意見書」採択
の陳情

現在の高知県内の賃金水準
等、県民所得の状況に鑑み、「採
択すべきもの」と決した。

◆議案の審査

第3回定例会において付託さ
れた議案について、審査を行っ
た。（9月18日）

○議案第16号「平成25年度奈半
利町一般会計歳入歳出決算の
認定について」

地域振興常任委員会との連合
審査を開催、その協議に基づき
審査を行った結果、原案のとおり
「認定すべきもの」と決した。

地域振興常任委員会

◆陳情の審査

第3回定例会において付託された2件の陳情について、審査を行った。(9月17日)

①陳情第8号「地域林業・地域振興の確立に向けた『山村振興法』の延長と施策拡充に係る意見書」採択の陳情

森林面積の多い高知県の山村地域の過疎化、高齢化による集落の衰退に鑑み、「採択すべきもの」と決した。

②陳情第9号「『森林・林業基本計画』の推進に係る意見書」採択の陳情

適正な森林整備は、多面的、公益的な役割を果たし、水源のかん養、河川の濁水改善や海面の漁場環境の保全にもつながるものと判断、「採択すべきもの」と決した。

ダム公害対策特別委員会

◆調査事件

台風11号通過後、長期化の様相を呈していた奈半利川の濁水について、原因となっている魚梁瀬ダムの現状を現地にて調査の後、電源開発㈱において、濁水についての状況説明を受け、質疑等を行った。



▲魚梁瀬ダム流入河川の調査

○調査概要

- ダム放流開始
8月1日(平鍋ダム)
- 最大流入量
8月4日(久木、魚梁瀬ダム)
- 最大流入量
平鍋ダム 毎秒2、302m³
(既往1番目の流入量)

久木ダム 毎秒993m³

(既往3番目の流入量)

魚梁瀬ダム 毎秒1、378m³

(既往1番目の流入量)

●最大放流量

平鍋ダム 毎秒2、296m³

(既往1番目の放流量)

久木ダム 毎秒987m³

(既往3番目の放流量)

魚梁瀬ダム 毎秒902m³

(既往3番目の放流量)

●ダム地雨量

平鍋ダム累計雨量1、033mm

(最大 時間68mm)

久木ダム累計雨量 918mm

(最大 時間66mm)

魚梁瀬ダム累計雨量1、180mm

(最大 時間94mm)

●濁水の放流

濁水の早期排出のため、8月31日まで魚梁瀬ダムにおける選択取水において中層取水による放流を実施。

●濁水の現状

現在、魚梁瀬ダム上流の東川、中川においては清水が流入しているが西川より低濁度の濁水の流入が継続している。

●今後の状況

今後、豪雨による出水があった場合には、早期排出を行う。

また、現時点において魚梁瀬ダム中層に濁水塊がある。冬季に向け、湖水のかくはんが起これば、濁水が長期化する。濁水のかくはんを防ぐため、濁水塊の早期排出を本年10月下旬に10日間ほど行う予定。

●要請事項

誠実、環境調和、地域の信頼、知恵と技術のさきがけとなる等、電源開発㈱の掲げる企業理念に基づき、流域住民のため、濁水問題の解決に向け、企業努力を行うよう要請した。



▲電源開発㈱高知電力所(北川村長山)にて濁水状況の説明を受けた

訂正とお詫び

議会だより9月号、第1回臨時会の農業委員会委員の推薦に関する記事に誤りがありました。訂正とお詫びを申し上げます。

農業委員に推薦された4氏について正しくは次のとおり。

住所 奈半利町乙

氏名 高橋 剛 氏

昭和24年9月9日生

住所 奈半利町乙

氏名 山村 忠志 氏

昭和19年8月19日生

住所 奈半利町乙

氏名 山本 克彦 氏

昭和38年3月21日生

住所 奈半利町甲

氏名 山中 洋昌 氏

昭和56年9月5日生

台風被害の早期復旧を 災害復旧に全力で／町長



一般
質問

いよいよ復旧する

問 強い台風11号は速度が遅かった上に記録的な豪雨と近年にない強風にあおられ、当町も大きな被害が発生した。

奈半利川は北川村、田野町に避難指示が出されるなど危険水位をオーバーする大きな増水となった。

園芸農家においては、園芸施設が倒壊したり、ビニールが破れ、はぎ取られるなど大きな被害となった。また、宇川地区を流れる須川川の氾濫では道路が崩落、護岸は数多く決壊、平地区では飲料水が断水、町内の6割近い世帯で停電するなど被害は大きなものとなった。復旧に全力を注がなければならぬ。

① 奈半利川は危険水位をオーバーする状況であったが、避難情報マニュアルは策定されているのか。今後、見直しを行う考えは。

② 被害を受けた園芸施設の資材等に対する補助事業や融資制度は

あるが、町独自の支援策において利子補給や被害の程度に応じた見舞金を支給する考えは。

③ 災害時における水と電気は本町に大事。愛光園に予定している避難場所に浄水器を設置し最悪の事態に備える考えは。また、拠点施設、役場、避難所への自家発電機の備えは十分か。

④ 美しいふるさと海岸は流木が打ち上げられ、惨憺たる状態だ。町民の総力で処理する考えは。

地域防災計画を見直す

答 齊藤町長

① 8月の台風11号では避難勧告は出さなかったが、3力所の避難所において20人の自主避難があった。

広島市の土砂災害などをみると、これまでに前例のない短時間での集中豪雨が起きており、当町においても本年度中に地域防災計画の改定に取り組み、避難等呼びかける基準を見直す必要があると考えている。気象庁から発表される気象情報や河川水位、潮位な

どできる限り具体的な数値に基づいて水害、土砂災害、高潮や津波など情報を分類し、災害が起こる前に住民が避難準備などの行動を起こせるようにしたい。また、奈半利川の危険水位観測所については、設置に向け、県に働きかけていきたい。

② レンタルハウス整備事業の災害復旧に係る補助率は従来5分の1だが、園芸農業の振興を図るため、3分の1への引き上げを検討中。また、利子補給についての支援も検討していきたい。

③ 災害時や被災後における水、電気等のライフラインの確保。特に飲料水の確保は最も重要な課題と考えている。

津波対策として水道施設の整備も進めているが、大地震後の水道施設の復旧には相当の時間を必要とすることが想定され、高台に可動式の浄水器を設置することは有効な対策であると考えている。今後、整備に向け検討したい。

自家発電機の整備は役場庁舎の防災無線ブロードバンド、県防災情報伝達用機器については整備できている。しかし、庁舎全体を力

バーすることはできていないため、今後早急に整備していきたい。

避難所は、愛光園、小学校、米ヶ岡生活体験学校、大原西ノ平、宇川集会所にそれぞれ整備しており、自主防災組織にも14台整備している。なお、高台に計画を進めている拠点施設については、数日間使用可能な非常用電源装置を整備する計画であり、避難ビル用としても6台を購入予定である。

④ 海岸に漂着した流木については、安芸土木事務所が町内業者に撤去を依頼しており、その収集作業が現在行われている。収集された流木については、焼却する予定と聞いている。また、町としても町民の皆様にご協力をいただき、処理にあたりたい。

その他に行った質問

美しい町づくりのため雇用を増やしては、と質問を行い、平成27年度以降は町の公共施設の中で常に草刈りが必要な場所、美化作業が必要な時間などを想定し、必要要員を雇用する施策を講じたことの答弁を得た。

過去に行った一般質問への 対応を検証する



真摯に受け止めている／町長

問 ここ数年、日本列島各地で猛威を振るうゲリラ豪雨の見直しを真剣に取り組むべきではないか。東京都三宅島の豪雨や広島市の大規模土砂災害において、多くの尊

い人命、家屋が流失した。これら、天災である豪雨被害も、行政の対応如何では人災とも言われたりしている。私は過去3年間、当町の災害に対する備えについて一般質問を行ってきたが、これまで行った質問に対する執行部の対応を検証する。

今年8月の台風11号は、須川川を氾濫させ、道路・河川護岸・橋梁の流失、農業施設や家屋にも甚大なる被害をもたらせた。宇川地区ではこの被害により地域住民が約1週間もの間、孤立するという事態が発生した。

私はこのような事態を想定し、宇川地区に避難道を新設してはどうかとの提言を行ってきたが、執行部の答弁は、急峻な地形等により、道路新設は困難、現況道路の補充・保全に努めるとの答弁であった。また、他の議員からは須川川に架かる橋梁の安全性を危惧する質問も行われた経緯があるが、この度の事態をどう捉えているのか。

復旧工事を早急に

答 細川地域振興課長

町道宇川線は河川護岸と道路路側兼用の構造となっており、今回の崩落現場のような危険箇所については、河川水量の少ない冬場にコンクリートを注ぎ足す等、積極的に道路補修や修繕を行い、災害の未然防止に努めてきた。

今回の災害による孤立地区解消に向けては最大限努力をしたが、台風通過後も河川の水量が多く水位が下がらなかったため、災害復旧の仮設工事に時間を要したこと

で集落の孤立が長期化した。今後は、現況道路の維持管理はもとより、災害査定を受け、復旧工事を早急に行う計画である。また、須川川の橋梁については、町内全ての橋梁について点検を完了しており、その結果を基に平成25年度には、補修緊急度の高い橋梁、横町1号、宇川1号～3号、手間谷橋の5橋梁の補修補強設計を実施、平成26年度には4橋梁について補修工事を予定している。

土石流出の

根本的解決策を

問 佐古谷川の土石流について、

これまで2年間、質問を行ってきたが執行部は、その都度、県に対し要望を行う旨の答弁であった。

佐古谷川については土石流の発生が危惧されることから、河川改修におけるコンクリート3面張工法や新たな砂防ダムの設置についての提言を行ってきた。それは、例年、佐古谷川の土砂溜まりに大量の土砂や大きな石が流れ込んで来ており、それを毎年「美しい町を作ろう会」を中心としたボランティアの方たちにより撤去作業が行われている。行政により、未然に災害を防ぐための措置をとるべきではないか。

安芸土木事務所河川砂防課に長谷川の砂防ダムについて尋ねたところ、「要望は受けていない」との回答であった。佐古谷川流域は広範囲で土石流発生区域にも指定されており、危険な地域であると考えられるが、執行部はどのように捉えているのか。

優先順位があり建設が困難

答 細川地域振興課長

佐古谷川の護岸は災害が発生する都度、復旧工事の工法は練石積み工法や、環境保全型ブロック等の工法を用いている。コンクリー

ト3面張り工法も考慮はするも採用されることは難しい。砂防ダム建設については、ここ6年間、竹ケ谷川、長谷川、須川川の3件について毎年要望しているが、県内には緊急度の高い箇所が多く、当町の要望は全て保留状態にある。佐古谷川については、採択状況の進展により要望していきたい。

また、「きれいな町をつくらう会」が行っている土砂の取り除きについては、国・県の交付金事業により農業用水の安定供給を図る目的で実施されていることを理解願いたい。

真摯に受け止めている

答 齊藤町長

議員の方々からの要望事項については非常に重要なものと、職員、また私自身も真摯に受け止め、事業を進めている。県への要請等は行っているものの施工箇所や工法など採択されることが非常に厳しい状況で推移している事業もある。また、道路の新設等、困難な工事についても大規模な予算を投じれば可能ではあるが、これもまた、限られた予算の中、財源の制約を受けながら実施しており、その点、理解願いたい。

地域の活性化のため、協力隊の活用を

他の事例を参考に組みたい／地域振興課長



問 地域おこし協力隊事業は、国の制度で、協力隊員の任期は1年から3年であり、人件費や活動費などの財政支援もある。

地域の課題解決に向けた施策や事業の成果を上げるため、地域おこし協力隊員の募集を行い、外部の人材を活用して重要課題に取り組む考えはないか。

他町村の事例を参考に組みたい

答 細川地域振興課長

地域おこし協力隊を雇用すれば、隊員1人につき、報酬等200万円、活動費200万円、合計400万円を限度とした財政支援がある。

県内の導入状況は、平成26年8月1日現在で、導入市町村は18市町村、導入人数は59人となっている。当町ではこの制度を導入していないが、移住促進の取り組みとして、第1次産業の漁業長期研修の受け入れを実施し、2人の方が就業しており生活の基盤を形成している。また、今年8月から県外の方1人が漁業長期研修を受けており、今後漁業後継者として移住することを期待している。

農業の分野では、農業研修を終えた後に就農実践を行う場として町レンタルハウスを提供していることなど、就農支援を行っていることを町のホームページに掲載するなどし、町内外に情報を発信していくことで農業従事者の増加を図るとともに移住促進につなげていきたい。

地域おこし協力隊事業については、外部の人材を活用すべき事業の検討を行うとともに、県内の町村の実施状況や事例を参考にしながら取り組んでいきたい。

総合計画及び財政計画の改定について

問 今後の行政課題についての基本目標5項目が所信表明された。

しかし、この基本目標に取り込む具体的な施策、事業計画及び財政計画について平成28年度以降の計画がない。どのように対処するか。

計画を改定する場合は、今まで取り組んできた施策や事業の成果を検証し、それを活かすことが大事である。どのように考えているか。

後期計画の策定に着手する

答 太田総務課長

総合計画の前期計画は、平成23年度から平成27年度の5年間の計画期間で事業を実施しており、総合計画で重点な施策を着実に実行するためには、早い段階で中長期的な計画を策定し、財政的な裏付けなどを必要とするため、本年度中には後期計画の策定に着手したい。

これからの事業展開をするにあたっては、多大な財政負担を必要とするため、一定の財政的な改善はされつつも、中長期の見通しを立て、事業の実効性や費用対効果、優先順位などを検証しつつ、財政の健全化を図りながら総合計画にある各種事業に取り組んでいく。

議会を傍聴してみませんか！

どのように会議を行っているのか、直接その様子を見たり、聞いたりできます。ぜひ傍聴に足をお運びください。

場所は、役場3階です

詳しくは、議会事務局：☎38-8183まで



長谷川砂防ダム 土砂の取り除きを

県に要請している／地域振興課長



問 8月の台風11号及び12号により、長谷川上流より土砂が流出。

砂防ダムは、以前から満砂状態であったため砂防ダム下流域に土砂が堆積、川底が浅くなったことで長谷川の水位が氾濫寸前まで上昇し、大変危険な状況であったと聞く。また、砂防ダム上流では、水位の上昇により道路に水が溢れ、下流域の農業用ハウス2棟が浸水。この被害により若いハウス農家の方が苦慮している。水路を整備し、災害を防ぐ対策を早急にすべきと考える。

長谷川砂防ダムに関しては以前にも質問したが、対策が取られていない。長谷川の河川管理者である県に対し要請は行ってきたか。

県への要請は行っている

答 細川地域振興課長

今回の台風により長谷川に堆積した土砂について、県としては早期の対応を実施するとの認識である。県に問い合わせたところ、土砂の堆積が多い箇所については、砂防ダム上流、下流ともに部分的に取り除く契約を締結し、上流部においては、既に取り除きの作業を始めている。

公営住宅の適切な管理を

問 居住者が亡くなってから約6年もの間、明け渡しをされていなかった公営住宅、明け渡しを終えた後3年間も募集がなく、空き家となっている公営住宅があると住民からの訴えを聞いた。

調査したところ、長谷川沿いに草が茂った住宅が2軒、一方、周辺に幼稚園や公園もある生木の住宅では、居住者が不在で草木が茂り害虫も発生、周辺住民が迷惑を被っている。この住宅については、電気メーターやガスも取り外され数年も経つ。居住者不在であれば保証人もいるはずであるが、これらの住宅の管理はどのように行われているのか。

空き家のまま3年間も募集がない住宅、また、居住者が亡くなった後、明け渡されない住宅、その住宅使用料はどうなっているのか。これは管理者である行政の職務怠慢ではないのか。

公営住宅法に基づく町条例において、「6カ月の居住を有しない者は明け渡し、返還する」と定められているし、入居時には保証人

を定める規定もある。どのような事由により公営住宅の適切な管理が行えないのか。

以前にも10数年もの間、家賃の滞納等の理由で、法的措置により退去いただいた事例があった。当時、町長は答弁において、今後、このようなことがないように取り組んでいくと述べているが、また同様に法的な手段を取らなければならなくなるのではないかと危惧する。対応はいかに。

慎重に対策を進めている

答 濱内住民福祉課長

募集を行っていない改良住宅については、老朽化が進み、修理費用が増大傾向にある古い公営住宅の入居者に住み替えをしていただくため、政策的にストックとして確保している。

入居者が亡くなるなどで明け渡しに時間を要しているケースについては、諸事情により非常に困難なケースで慎重に進める必要がある、対応に苦慮している。親族や保証人に協力を願い、敷金を住宅使用料へ充当するなどの措置により、明け渡しをしていただけたらという取り組みをしている。

適切な事業の遂行を 指導していく

答 齊藤町長

指摘いただいた事例等については、困難な諸事情を含む場合もあり、詳細な答弁は、各法に抵触しないかなど検討も必要とするため、差し控えさせていただくことを理解願いたい。

適切な事務事業を行うための職員の意識改革については庁内でも話し合い、十分認識されていると考えている。今後も職員間で連携を図り、検討しつつ職務を適切に遂行していけるようよう指導していきたい。



▲様々な諸事情を持つ入居者もある

平成26年12月1日から ▶ 「児童扶養手当法」の一部が改正されます

これまで、公的年金※を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市区町村への申請が必要です。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- 父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

<参考:児童扶養手当の月額> (平成26年4月～)

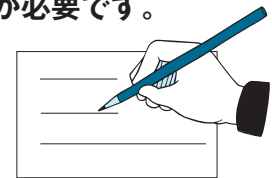
- 子ども1人の場合
全部支給:41,020円
一部支給:41,010円～9,680円(所得に応じて決定されます)
- 子ども2人以上の加算額
2人目:5,000円、3人目以降1人につき:3,000円

※受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、お住まいの市区町村へご相談ください。

新たに手当を受給するための手続き

児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市区町村への申請が必要です。

平成26年12月より前であっても、事前に申請が可能です。



支給開始日

- ◆ 手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。
- ◆ 平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

詳しくは、お住まいの市区町村へお問い合わせください。

▼お問い合わせ先▼

奈半利町役場 住民福祉課 ☎0887-38-4012

I 改正について

Q 1 今回の改正の内容を教えてください。

A 今回の改正により、公的年金等※を受給していても、その額が児童扶養手当の額より低い場合には、差額分の手当が受給できるようになります。児童扶養手当は、離婚などによって、父子家庭・母子家庭などで養育されている子どもの福祉増進のために支給される手当で、子どもを養育している方(受給資格者)からの申請によって支給されます。

これまでは、受給資格者や児童が公的年金等を受給できる場合には、児童扶養手当は支給されませんでした。

なお、この申請・受給は、平成26年12月分の手当からできるようにになります。(申請はQ 3、受給はQ 5を参照)

※「公的年金等」とは
国民年金法や厚生年金保険法などによる老齢年金、遺族年金、障害年金、労働者災害補償保険法による労災年金などの公的年金、労働基準法による遺族補償などです。

受給しているものが公的年金等に該当するか分からない場合には、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

Q 2 どのような場合に年金との差額分の手当がもらえますか。

A 受給できる年金等の月額が児童扶養手当の月額より低い場合、その差額を受給できます。例えば、児童が1人の場合の児童扶養手当は月額41,020円(全額支給の場合)なので、年金等の月額がこの額より低い場合に差額を受給できます。

なお、児童扶養手当の月額は、受給資格者の前年の所得により、その一部が支給停止になる場合があります。その場合は一部支給停止後の額との比較になりますので、ご注意ください。また、児童が遺族年金などを受給できる場合には、差額の計算が複雑になりますので、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

Q 3 いつから差額分の手当の申請ができますか。また、いつまでに申請をすればいいですか。

A 平成26年12月1日以降から申請できますが、事前に申請手続きを行うこともできます。詳しくは、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

また、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方で、今回の改正により、平成26年12月1日において児童扶養手当の支給要件に該当する方が、平成27年3月31日までに申請手続きをした場合は、平成26年12月分までさかのぼって手当の受給が可能になるなどの経過措置が設けられています。この期間を過ぎると、手当の支給は「申請した日の属する月の翌月」から支給となりますので、ご注意ください。

■経過措置の内容

【これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方で、平成26年12月1日において児童扶養手当の支給要件に該当している方】

平成27年3月31日までに申請をすれば、「平成26年12月分」の手当から支給されます。また、12月1日以前に事前申請を行うこともできます。

【平成26年12月1日から平成27年3月31日までの間に新たに児童扶養手当の支給要件に該当する方】

平成27年3月31日までに申請をすれば、「支給要件に該当した日の属する月の翌月分※」の手当から支給されます。

※例えば、平成26年12月1日に新たに支給要件に該当する方は、平成27年1月分の手当から支給されます。

Q 4 申請の案内や書類は市区町村から送られてくるのですか。

A 送られてくることはありません。

市区町村では、今回の改正で新たに差額分の手当の支給対象になる方を把握していませんので、それぞれのご家庭に手続きのご案内をすることができません。

お早めにお住まいの市区町村にお問い合わせいただき、忘れずに手続きを行ってください。

Q 5 手当の最初の支払いはいつですか。

A 児童扶養手当の支払いは、毎年4月、8月、12月に、その前月までの分が支払われるため、最初の支払いは平成27年4月になります。

II 児童扶養手当制度について

Q6 児童扶養手当とは何ですか。

A 児童扶養手当は、離婚によるひとり親家庭などの生活の安定・自立促進に寄与することにより、その家庭において養育されている子どもの福祉増進のために支給される手当です。

Q7 児童扶養手当の支給対象になるのはどのような場合ですか。

A 支給対象は、以下の①～⑤のいずれかに該当する子ども(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子ども。なお、障害児の場合には20歳未満)を監護する母や父、または養育者(祖父母など)です。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父または母が死亡した子ども
- ③父または母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④父または母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他(父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども、父または母が1年以上遺棄している子ども、父または母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

ただし、婚姻を解消していても離婚した父または母と生計を同じくしているときや、国内に住所がないときは支給されないなどの要件もあります。ご自身が支給要件を満たすかどうかについては、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

Q8 児童扶養手当の手当額はいくらですか。

A 手当額は以下のとおりです。

- 子ども1人目 全部支給:41,020円(月額)
一部支給:41,010円～9,680円※(月額)
(平成26年4月現在)

※具体的な手当額は所得に応じて決まります。(Q9参照)

- 子ども2人目 5,000円(月額)
- 3人目以降1人つき 3,000円(月額)
- ・子どもが2人以上いる場合、1人目の額に2人目以降の額が加算された額になります。

Q9 所得制限とは何ですか。その額はいくらですか。

A 受給資格者(母子家庭の母、父子家庭の父など)、受給資格者と生計を同じくする民法上の扶養義務者(子どもの祖父母など)などについて、それぞれ前年の所得による所得制限があります。

所得制限の額については扶養親族の数などによって異なります。詳しくはお住まいの市区町村までお問い合わせください。

■参考

所得制限限度額(年間収入ベース)
(平成26年4月現在)

受給資格者の収入(母と子の2人世帯)※

- ・130万円未満:
全部支給(月額41,020円)
- ・130万円以上365万円未満:
一部支給(月額41,010円～9,680円)
- ・365万円以上:支給なし

※130万円、365万円は給与所得者を例に、給与所得控除額等を計算して示しているもので、あくまで目安です。

Q10 児童扶養手当を受給するには、どのような手続きが必要ですか。

A 児童扶養手当を受給するにはお住まいの市区町村への申請手続きが必要です。

申請には、申請時に記入する認定請求書のほか、戸籍謄本など支給要件に該当する事実が分かる書類、住民票など世帯の状況が分かる書類、所得の状況が分かる書類などが必要となります。該当する支給要件によって必要な書類が異なりますので、詳しくはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

Q11 一度手続きをした後、その後の手続きはどのようなようになりますか。

A 毎年8月に世帯の状況や所得の状況などを確認する「現況届」を市区町村に提出してください。

また、子どもの祖父母との同居、子どもの1人が父親または母親に引き取られたなど世帯の状況が変わった場合や、再婚など資格喪失する事由が発生した場合には、その都度届出が必要です。

なぜ

公的年金制度は 必要なのでしょうか

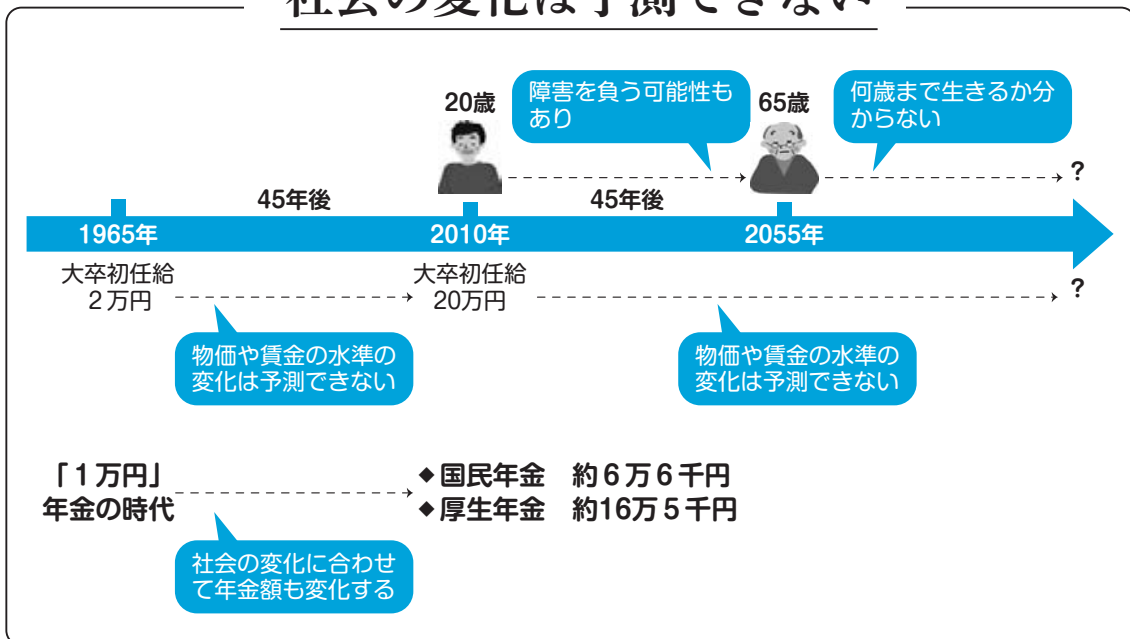
私たちの人生には、自分や家族が年を取ったり、重い障害を負ったり、死亡したりなど、さまざまな要因で、自立した生活が困難になるリスクがあります。こうした生活上のリスクは、予測することができないため、個人だけで備えるには限界があります。そこで、これらに備える仕組みが、公的年金制度です。公的年金制度は、あらかじめ保険料を納めることで、必要なときに給付を受けることができる社会保険です。

もし、公的年金制度がなかったら、私たちは、親の老後を仕送りなどで支えたり、自分自身の老後に自分だけで備えたりする必要があります。しかし、自分が何歳まで生きられるのか、長い人生の間に、経済の状況や社会の在り方がどう変化していくのかは予測できません。

個人や家族だけで対応しようとしても、必要な額の貯蓄ができなかったり、貯蓄のために必要以上に生活を切り詰めたり、家族や子どもに頼ることができなくなったりすることも起こるでしょう。これらに対しては、社会全体で対応した方が確実で効率的です。世代を超えて支え合うことで、その時々々の経済や社会の状況に応じた給付を実現することができます。

このように、公的年金制度は、予測することができない将来のリスクに対して、社会全体であらかじめ備え、生涯を通じた保障を実現するために必要なものです。

社会の変化は予測できない



■お問い合わせ先 ねんきんダイヤル 0570-05-1165



最低賃金改正のお知らせ

■高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月26日から施行することとしました。

■この決定により、10月26日以降分として労働者に支払う賃金は、

1時間677円以上 としなければなりません。

◎最低賃金についてのお問い合わせ先

高知労働局(賃金室)	TEL 088-885-6024
または、最寄りの労働基準監督署	
高知労働基準監督署	TEL 088-885-6031
須崎労働基準監督署	TEL 0889-42-1866
四万十労働基準監督署	TEL 0880-35-3148
安芸労働基準監督署	TEL 0887-35-2128



40～74歳の国保被保険者のみなさまへ

特定健診はもうお済みでしょうか？

今年度最後の集団健診があります！

■健診日

平成26年12月7日(日曜日)

■健診時間

午前9時～午前11時(午前のみ)

■健診場所

奈半利町保健センター

■持ち物

①国保保険証

②受診券(紫色)

※手元にない方は再交付できます。

③問診票

※申し込みされた方に、健診日1週間前に郵送します。

費用は無料です。
登録医療機関でも
受診できます。



※当日受診も可能です。

※後期高齢者医療加入者、社会保険の扶養家族の方も受診券があれば受けられます。

●申込先 保健センター TEL 0887-38-3451



臨時福祉給付金の受付期限を延長しました

臨時福祉給付金とは、消費税が5%から8%になったことによる、低所得者への影響に配慮した臨時的な給付金です。毎月の給付ではなく、1回限りの給付となります。

給付対象者及び給付対象となりえる者(収入未申告者)には、ピンク色の封筒でお知らせと共に申請書を送付していますので、まだ申請をされていない方はご確認ください。

■受付期限

平成27年1月5日(月)

■対象者

平成26年度の住民税が非課税の方、もしくは、非課税の方に扶養されている方

※ここでいう扶養とは税法上の扶養であり、健康保険等の扶養ではありません。

■給付金額

1人 10,000円。

ただし、年金等を受給している方は、5,000円のみ加算があります。

※コピーは、本人確認書類や通帳などをお持ちいただければ、役場でも可能です。

※郵便で申請する場合は、必要事項を記入・押印し、同封の役場宛の返信用封筒に申請書と、左の②・③の書類を同封して送付してください。

封入する前に、書類の添付抜けや、記入抜けがないか確認をお願いします。

役場窓口で申請する時に必ず必要なもの

- ①印鑑
- ②給付申請する方の、全員分の本人確認書類のコピー
※本人確認書類とは、免許証・保険証・学生証・受給者証などです。
- ③振込先口座が分かるもののコピー(申請者の名義のもの)
※口座が分かるものとは、通帳かキャッシュカードです。

加算対象者について

加算の対象となる年金等は、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金等の年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当等です。

(老齢厚生年金・障害厚生年金・遺族厚生年金・退職共済年金・障害共済年金・遺族共済年金は加算の対象となりませんので、ご注意ください)



●臨時福祉給付金に関する問い合わせ先 奈半利町役場 総務課 TEL 0887-38-4011



イチジク苗
無料配布!

イチジクを栽培しませんか?

奈半利町の特産品であるイチジクを栽培してみませんか?

奈半利町では従前より、イチジクを転作の助成対象果樹とし、その振興に努めています。また、地域の顔となる特産品果樹になるよう、奈半利駅1階の物産館の名称も「無花果」と命名されています。

『特産品「イチジク」による地域の活性化』を掲げ、「奈半利町=イチジク」のイメージを定着させ、地域活性化に結びつけるプランを検討しています。



今回、以下の条件でイチジク苗を無料配布します。

- ・イチジクを10本以上作付けすること
- ・定植前と定植後に開催される研修会に参加すること
- ・適切な栽培管理をすること
- ・将来的に出荷する意欲のある者



イチジクを作りたいとお考えの方は、下記の連絡先へご連絡してください。

●問い合わせ先 奈半利町役場 地域振興課
TEL 0887-38-8182 担当 久武、濱田

図書新聞

11月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-12

OPEN 9時～17時

月曜日と木曜日は12時～13時も開けますので、お昼休みにご利用ください！
月・木以外はお昼の1時間が閉まっていますのでご注意ください。返却のみなら可能です！

図書室新刊入庫!!



10月に新刊を入庫いたしましたので、一部ではありますがご紹介いたします。

▼「みをつくし料理帖」

ドラマ化されたベストセラー。天涯孤独の少女湊は、厳しい料理の世界で奮闘する。

高田郁著

▼「万能鑑定士Qの事件簿I」

綾瀬はるか主演で映画化もされた、面白くて知恵がつく、人の死なないミステリー。

松岡圭祐著

▼「MOCO,SKITCHEN新レシピコレクション」

朝のテレビでおなじみ、速水もこみちの斬新なレシピ集。今日の出来栄えはいかが？

速水もこみち著

▼「Nのために」

榮倉奈々主演で10月よりドラマ化。「告白」の著者が贈る純愛ミステリー。

湊かなえ著

▼「マスカレード・ホテル」

「麒麟の翼」「真夏の方程式」に続く、東野圭吾の作家生活25周年記念第3弾の作品。

東野圭吾著

▼「荒神」

生き別れの兄妹を中心に、人々が災いに立ち向かう姿を描く時代エンターテイメント。

宮部みゆき著

▼「ドルチェ」

まだ生きている誰かのために。タブだけれど生き方下手な女刑事が駆ける新シリーズ。

誉田哲也著

12月購入予定本

「ST警視庁科学特捜班シリーズ(今野敏)」／「アイネクライネナハトムジーク(伊坂幸太郎)」／「蝸ノ記(葉室麟)」／「掟上今日子の備忘録(西尾維新)」／「イラストストーリー 妖怪ウォッチ」など

12月からの特集コーナー

12月からの特集コーナーは「冬じたく(自宅)」と題して、編み物や刺繍、フェルト小物他、おうちでできる趣味の本をテーマに集めた内容となる予定です。

寒い季節となりましたので、自宅でゆったり、本を読みながら作ってみてはいかがでしょうか。

ご来室、お待ちしております。

としょさんおすすめ本!



児童養護施設に就職した新任職員と子どもたちの物語ですが、施設をとりまく環境や、家族、学校、社会について考えさせられます。といっても、読みながら笑ってしまうほど明るい文章なので、楽しかったり、はっとさせられたり、悲しかったり、感動したり、とても心動かされますよ。中脇初枝さんの「きみはいい子」を読まれた方に特におすすめです。

みなさんは施設に入っている子かわいそうだと思えますか？



「明日の子供たち」

有川 浩(高知県出身)

リクエスト受付中!

町民会館図書室では皆さまのリクエストをお待ちしております。


「こんな本が読みたい」とか「このジャンルの本がほしい」等、他にも話題の本、気になる本などがありましたら、お知らせください。お待ちしております。

廃棄本を陳列

図書室脇の通路に図書室には置けなくなつた廃棄本を陳列しております。

懐かしい本や昔見た本と再会できるかも？

本は持ち帰り自由です。一定期間陳列した後廃棄処分する予定ですので気になる方はぜひ足をお運びください。



国際交流員

シャグン・レナー

「世界の英語たち」

“Let’s dinner” (夕食を食べに行きましょう)という言葉をよく日本人から耳にします。意味は通じると思いますが、英語圏の国々ではこういった言葉は全く使われていません。文法のルールからすると完全に間違いです。そのことを日本人の友達に教えたら、相手はいつも驚いています。しかし、このような英語圏で使用されていない“Japanese English”の表現は意外と多いのです。



英語には日本語と違って、「標準英語」のようなものはありません。英語圏には国によって文法や表現、単語などは異なっています。例えば、アメリカでは「色」の正しいつづりは「color」ですが、イギリス、ニュージーランド、オーストラリアなどの英連邦の国では「colour」が標準です。約230年前までアメリカとイギリスは同じ国だったのに、その短い間に大きな言語的な違いが発生しました。さらに過去を振り返ると、基本的な文法規則はあまり変わっていないのに、シェークスピア(1564年-1616年)の執筆は英語を母語とする人にとっても分かりづらいです。実際に、シェークスピアが新たに思い付いた約2,000の言葉は現代英語に使用されています。中英語に書かれたチョーサー(1343年頃-1400年)の執筆はさらに難しく、今時の人々が分かるよう、現代英語によく訳されています。日本に置き換えると、源氏物語が現代標準語に訳されていることと一緒にしよう。

つまり、英語の種類には様々なものがあるのです。「言語」というものは動的で変わりやすく、その上文法規則と人々の実際の話し方には相違があります。しかし、標準がありませんので、言語の「正しさ」はどう決まるのでしょうか？

言語学者Braj Kachru (ブラジュー・カチュルー)はこの話についてとても興味深い理論を提示し、

World Englishes (世界の英語たち)という用語を創り出しました。ちなみに、この用語は“World English”という言葉とは違います。“World English”とは、英語が様々な分野に国際共通語として使われていることです。Kachruの世界の英語たちの理論は、英語の多様性を認め、世界に英語の広がり理解する枠組みです。

この理論には3つの同心円が述べられています。まずは一番真ん中の**Inner Circle** (円の中心)。英語が母語として使用され、英語の伝統的な基盤の国々(イギリス、カナダ、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドなど)はこのInner Circleに含まれています。この国々の英語は、現在教えられている英語の基準や規範を設けています。次の**Outer Circle**(中心の周りの円)に含まれているのはインド、パキスタン、シンガポール、ケニア、ナイジェリアなど、英国の植民地だった国で、歴史的繋がりによって英語を第二言語、あるいは公用語として使っている国です。日本、韓国、中国などは最後のまた外側の**Expanding Circle** (拡大する円)に含まれています。この国は英国や英語と歴史的な関係はそんなに深くなく、英語は第二言語としても使われておらず、まるで国際コミュニケーションの言語です。Outer Circleの国は徐々に自分の規範を展開していますが、Outer CircleとExpanding Circleの国々にとってInner Circleの人々

(いわゆるネイティブスピーカー)が決めた英語の規範は「ほんもの」である。それと、その決めた規範に従うべきだと思っています。

それで最初の疑問に戻ります。英語の規範や標準英語は一体どんなものなのでしょうか。私はBraj Kachruに賛成で、人間や文化と一緒に言語も変わってゆくものだと確信しています。多様性の余地が十分あるのではないのでしょうか？インドに生まれ育ち、イギリス英語を学んだ私の両親にとって、アメリカに移住した時の英語はとても不思議だったはず。インドに居る親戚はよく“Indian English”を話しています。その“Indian English”には英語圏 (Inner Circleの国)ではあまり耳にしない単語や表現がたくさんあります。でもその違いに気づいても、意味はいつも通じます。

現在、英語はどんどん世界のいろいろな地方に広がっているので、どうしてInner Circleの国だけがその規範を決める権利を持っているのでしょうか？大多数に通じたら、それも「正しい」と同じなのではないのでしょうか？日本の子どもたちは学校でアメリカ英語の規範を勉強していますが、国内外のマスコミのおかげで日常生活にいろいろな英語の単語や表現に触れています。近い将来に“Let’s dinner”も正確な英語として認められるかもしれせん。

こんにちは

ヘルスマイトです



毎日あと1皿の野菜を増やしましょう!

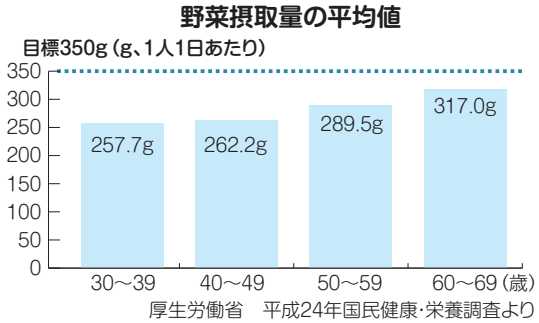
野菜摂取は減塩に役立つだけでなく生活習慣病予防にもなります。

1日に必要な野菜は1皿分が不足しています。毎日あと1皿、野菜を多く食べるように心がけましょう。

●1日の野菜摂取量が不足しています

外食や調理済みの食品が増えるなど、食生活も多様化して便利になった一方で現代の食卓には野菜が不足しています。「健康日本21(第2次)」で目標としている1日の野菜摂取量は350gです。しかし、現状は平均で286gしか食べられていません。

特に生活習慣病予防を心がけたい30代から50代の成人に野菜不足の傾向が見られています。



●野菜には減塩効果があります

野菜に豊富に含まれるカリウムには、体内の余分なナトリウムを尿と一緒に排出する働きがあります。

そのため体液のバランスを保って血圧が上がるのを防ぐ働きがあります。また、血中コレステロールや血糖値を下げ、活性酸素の働きを抑えるのに効果的です。

野菜をたくさん食べることは減塩になり、高血圧予防にもつながります。

1日にとってもらいたい野菜量 350g



●なぜ1日に350gの野菜が必要なのでしょう

野菜に含まれるカリウム、ビタミンC、食物繊維といった栄養素が、体の中で十分に働くために1日350gが必要だと言われています。野菜のさまざまな栄養素は生活習慣病である高血圧症、脳卒中、がんを抑制する働きをもっています。

野菜が不足すると…

肥満から糖尿病
予備軍に

心疾患やがんなど
重い病気に

ビタミン、ミネラル
不足で体がだるい

食物繊維が不足して
便秘がちに



●1日に5皿の野菜料理をとりましょう

野菜1日分350gを1皿70g相当に置き換えてみれば、1日5皿(1皿70g×5=350g)になります。

野菜を使ったおかずを1日5皿食べることを目標に、いろいろな食材をうまく組み合わせましょう。



平均野菜摂取量では、およそ70gの野菜が不足しています。これは1皿分に相当します。野菜を使った料理を1日にあと1皿食べると、目標の350gが達成できます。

日本食生活協会 TUNAGUテキストより抜粋

簡単 野菜料理のご紹介!!

チンゲン菜のじゃこポン酢和え



材料(3人分)

チンゲン菜	1袋
ちりめんじゃこ	大さじ2
すりごま	大さじ1弱
ポン酢	大さじ1

作り方

- ①チンゲン菜は1センチ幅に切り、熱湯でさっと茹でる。
- ②冷水にとり、水気を絞る。
- ③チンゲン菜・ポン酢大さじ1・ちりめんじゃこ大さじ2・すりごま大さじ1弱を混ぜる。

大雨等の災害により被害を受けた方へ

大雨等の災害により、被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。大雨等の災害により被害を受けられた次のような方には、次の税制上の措置（手続き）等がありますのでご確認ください。

《災害により住宅や家財などに損害を受けた方》

- 確定申告を行うことで「所得税及び復興特別所得税の全部または一部の軽減」を受けられる場合があります。
- 確定申告前に「源泉所得税及び復興特別所得税の徴収猶予」や既に徴収された「源泉所得税及び復興特別所得税の還付」を受けられる場合があります。
- 確定申告の前に「予定納税の減額」を受けられる場合があります。

詳しくは、高松国税局ホームページをご覧ください。安芸税務署までお問い合わせください。



お問い合わせ先

安芸税務署

TEL: 0887-35-3115

短歌

右手首 手術したるも 時までど
痛みのありて 秋のふかまる 仙頭卯市
退院の 日も定まりて 窓に立ち
月の出見れば 波の穂光る 手嶋和子
望楼の 上を流れる 秋の雲
眺めば遠き 里心わく 島村 昭

つゆ草

奥の間を 灯して庭に 今日の月 セツ子
望月の 照らす家路や 畑帰り いさみ
台風に 夫とささる 古戸 いくよ
速読の 昔に遠し 秋燈下 つね子
庭石に 光返すや 稲光 とし子
秋の虫 集きて鳴くや 虫籠窓 さち子

那波の会

受話器取り あんた誰とは 失礼な きょうこ
愛煙家 うつり香のこし 通り去り 昭
山も谷も 歩いた二人の 半世紀 利房
神様は きつと見ている 影ぼうし 美与
曼珠沙華 去年は恋の 散歩道 玲
愛した日 あれは私の 唇気楼 美智子
それなりに 夢もあります 束ね髪 俊子
倅せと 思える日々の 忙しさ 純子
妖怪の 水木ロードは 人の波 故・集
渇水と 集中豪雨 年雨量 故・酔客

おもしろいじぶ

☆おめでとう！おめでとう！

氏名 松岡 まつおか 詩織 しおり
生年月日 H 26・10・2
性別 女
父 昌志
母 あや
地区名 平松



お悔やみ

★謹んで
お悔やみ申し上げます

氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名
吉崎 数一	H 26・8・28	男	82	三区
山岡 敏光	H 26・8・30	男	84	五区
田中 六男	H 26・8・31	男	95	百石
廣末富美枝	H 26・9・10	女	86	東町
宮地 正	H 26・9・20	男	60	中里
殿谷 文榮	H 26・10・1	女	91	車瀬
濱渦 富子	H 26・10・13	女	77	愛光園
中内 千鶴	H 26・10・15	女	98	二区
谷岡 絹恵	H 26・10・17	女	83	加領郷
濱吉 敏雄	H 26・10・18	男	89	八区
濱渦 藤恵	H 26・10・20	女	82	愛光園



9
13
SAT

体育大会

Vol.22

中学校 だより



お天気にも恵まれ、平成26年度の体育大会が9月13日(土)に行われました。短い取組時間でしたが、本番は全校がひとつになった迫力ある体育大会となり、奈半利中学校の生徒の底力を見た思いでした。



稲刈り体験(1年生)

10月16日(木)、秋晴れのなか1年生が米ヶ岡で稲刈り体験に行ってきました。お昼は、カレー、フルーツポンチを作り、教育委員会の方と一緒に食べました。台風やイノシシの襲来もあったなか、稲を守り育ててくださった教育委員会の皆様に感謝です！

10
16
THU





10/18 SAT

防災教育参観日

10月18日(土)、8時の町内防災無線による訓練地震発生の放送を合図に、生徒はまず身を守ったうえ、登校途中の地点から、それぞれ近い避難場所に避難しました。各避難場所では、各地域の自主防災組織の方に講評をいただきました。その後、アルファー食品さんと高知県学校給食会のご協力をいただき、非常食の試食会をしました。1箱に8リットルのお湯、20分程度で五目ご飯とわかめご飯が50人分ずつできあがりしました。五目ご飯が圧倒の人気でした。



10/25 SAT

安芸地区男女駅伝競走・

奈半利中学校吹奏楽部定期演奏会

10/26 SUN



10月25日(土)に安芸地区男女駅伝競走、10月26日(日)に奈半利中学校吹奏楽部定期演奏会が行われました。どちらも、これまでの練習の結果を精いっぱい発揮しました。多くのご声援ありがとうございました。駅伝選手の皆さん、吹奏楽部員の皆さんお疲れさまでした。

